

令和7年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：小城市、小城市教育委員会、小城市議会、小城市選挙管理委員会、小城市監査委員
小城市農業委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	87.9%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	98.5%
全職員	79.5%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
部長級職員	95.6%
課長級職員	97.9%
副課長級職員	92.5%
係長級職員	96.6%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	90.0%
31～35年	87.5%
26～30年	85.6%
21～25年	88.0%
16～20年	94.3%
11～15年	89.3%
6～10年	86.7%
1～5年	92.9%

【説明欄】

扶養手当、住居手当のいずれにおいても、男性職員による受給が多く、それぞれ男性の占める割合は、86.8%（扶養手当）、64.7%（住居手当）となっている。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。